

富岡市立さくら小学校建設工事基本・実施設計業務委託に係る

公募型プロポーザル実施要領

令和6年4月11日

富岡市教育委員会学校再編推進課

1. プロポーザルの目的

本プロポーザルは、さくら小学校建設工事設計業務にあたり、選定方法の公平性等を確保しつつ、より優れた設計者を選定するため、公募型プロポーザル方式により広く提案を求め、この業務に最も適した設計者を選定するものである。

2. 設計業務概要

(1) 業務名

令和6・7年度 さくら小学校建設工事基本・実施設計業務委託

(2) 業務内容

さくら小学校建設基本方針に基づく建設工事の基本設計及び実施設計業務

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年7月31日まで

(4) 委託料

165,970,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）以内とする。

3. スケジュール

(1) 本プロポーザルのスケジュールは以下のとおりである。

① 公告	令和6年4月11日
② 質疑受付期間	令和6年4月15日～ 令和6年4月26日
③ 参加表明書等（第一次審査書類）提出期間	令和6年4月22日～ 令和6年5月2日
④ 第一次審査結果通知	令和6年5月上旬
⑤ 技術提案書等（第二次審査書類）提出期間	令和6年5月20日～ 令和6年6月7日
⑥ 第二次審査（技術提案書等ヒアリング）	令和6年6月中旬
⑦ 第二次審査結果通知及び公表	令和6年6月下旬
⑧ 受託候補者と契約締結	令和6年7月上旬

(2) 本プロポーザル実施条件

本プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加申込者」という。）のうち、参加資格条件を満たした者の数が1者のみ又は参加申込者がいない場合は、本プロポーザルを取りやめる。

4. 参加資格条件

参加申込者の必要な資格は、参加表明書の提出日において次の(1)から(6)に該当する者とする。また、参加申込者は設計事務所単体または設計共同体とする。

- (1) ぐんま電子共同入札システムに登録された者であること。
- (2) 群馬県内に本店又は契約委任を受けた支店、営業所を有する者であること。
- (3) 建築士法第 23 条の規定する一級建築士事務所の登録をしていること。
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- (5) 富岡市建設工事等請負業者指名停止等の措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (6) 設計共同体を結成して参加する場合は、次の要件を満たしていることとする。
 - ① 構成する者は(1)から(5)の要件をすべて満たすこと。ただし、代表設計事務所以外は(2)を適用しない。
 - ② 構成する設計事務所の数 は 3 者以下であること。
 - ③ 構成する者は、設計事務所単体で参加申込者にはなれない。また、他の設計共同体を構成する者としての参加申込者にはなれず、いずれの構成する者も他の参加申込者の協力事務所を兼ねていないこと。
 - ④ 自主的に結成された設計共同体であること。
 - ⑤ 以下の書類を提出していること。
 - ア) 競争参加資格審査申請書
 - イ) 設計共同体の協定書の写

5. プロポーザル参加申込み

(1) 申込

参加申込者は、指定された期日に参加表明書等を提出し、本プロポーザルへの参加申込みを行う。

- ① 提出期間 令和 6 年 4 月 22 日から 5 月 2 日まで
- ② 提出先 住所 〒370-2392 富岡市富岡 1460 番地 1
宛先 富岡市教育委員会事務局学校再編推進課学校施設係
- ③ 提出方法 持参の場合 平日 8 時 30 分から 17 時 00 分まで
郵送の場合 期限内必着とし、配達証明付書留郵便を使用すること。
- ④ 提出書類 参加申込者は、必要書類を以下のとおり提出すること。

参加表明書等（第一次審査書類）	様式(設計事務所単体)	様式(設計共同体)	部数
参加表明書	様式第1-1号	様式第1-2号	1部
競争参加資格審査申請書	—	様式第1-3号	1部
参加申込者の体制及び実績	様式第2号	様式第2号	1部
配置予定の管理技術者の経歴書	様式第3号	様式第3号	1部
配置予定の担当技術者の経歴書			
a) 建築	様式第4-1号	様式第4-1号	1部
b) 設備	様式第4-2号	様式第4-2号	各1部
協力事務所の名称等一覧	様式第5号	様式第5号	1部
一級建築士事務所登録証明書の写	任意	任意	1部
各様式で求められる証明書等の写	任意	任意	各1部
様式第1-3号で求められる協定書の写	—	様式第6号	1部

(2) 第二次審査への参加

第二次審査に参加する者は、指定された期日に技術提案書等を提出する。

- ① 提出期間 令和6年5月20日から6月7日まで
- ② 提出先 (1)②と同様
- ③ 提出方法 (1)③と同様
- ④ 提出書類 参加申込者は、必要書類を以下のとおり提出すること。

提出書類	様式(設計事務所単体)	様式(設計共同体)	部数
技術提案提出書	様式第7-1号	様式第7-2号	1部
技術提案書			
a) 業務実施方針及び手法	様式第8号	様式第8号	18部
b) 基本方針に対する提案書	様式第9号	様式第9号	各18部
c) 建設コスト等に関する提案書	様式第10号	様式第10号	18部
見積書	様式第11-1号	様式第11-2号	1部
委任状	—	様式第12号	1部

6. 質疑及び回答

実施要領等の内容について次により質問を受け付ける。

(1) 質問書の提出

この業務又は本プロポーザルに関する質問書の提出は、次のとおりとする。

- ① 受付期間 令和6年4月15日8時30分から4月26日17時00分まで。
- ② 提出方法 以下の質問書提出フォームから提出すること。
提出フォームアドレス | <https://logoform.jp/form/VfDC/544933>
- ③ 質問回数 受付期間内であれば制限を設けない。

(2) 回答

- ① 回答時期 随時行う。
- ② 回答方法 ホームページ上に掲載する。

7. 審査

本プロポーザルは、第一次審査及び第二次審査の二段階方式で実施する。第一次審査において書類審査を行い、第一次審査を通過した者の中から、第二次審査において審査を行い、受託候補者を選定する。審査の基準は、富岡市立さくら小学校建設工事基本・実施設計に係る公募型プロポーザル審査基準（以下、「審査基準」という。）で定める。

(1) 第一次審査

① 審査概要

- ア) 提出された参加表明書等をもとに事務局で審査を行う。
- イ) 参加申込者数が多数の場合は、合計得点の上位5者を選定する。なお、合計得点が同点となった場合は、この限りではない。
- ウ) 上位5者に第二次審査（技術提案書等の提出及び審査委員会でのヒアリング）への出席を依頼する。
- エ) 第一次審査の得点は100点満点とし、60点を最低基準点とする。なお、総得点が最低基準点を下回った場合は失格とする。

② 評価項目と配点

評価項目と配点は以下のとおりとする。

ア) 参加申込者の体制及び実績（30点満点）

評価項目	詳細項目	配点
業務の体制及び実績	構成申込者数	10
	事業所又は営業所の住所	10
	富岡市内の設計業務実績	10

イ) 配置予定の担当技術者の資格（20点満点）

評価項目	分野	配点
担当技術者の資格	建築	12
	電気設備	3
	機械設備	5

ウ) 配置予定の技術者の業務実績（50点満点）

評価項目	分野	配点
管理技術者の業務実績	—	25
担当技術者の業務実績	建築	15
	電気設備	4
	機械設備	6

(2) 第二次審査

① 審査概要

- ア) 第二次審査は、提出された技術提案書、参考見積額、ヒアリングをもとに審査を行う。審査は「富岡市立さくら小学校建設工事設計者選定審査委員会設置要綱」に規定する委員会で行う。
- イ) 業務実施方針及び手法（様式第8号）をもとに、(A) 業務の理解度及び取組み意欲、業務の取組み体制及び特に重視する設計上の配慮事項について審査する。
- ウ) 基本方針に対する提案書（様式第9号）をもとに、技術提案の内容を審査する。
- エ) 建設コスト等に関する提案書（様式第10号）をもとに、建設コストの削減、建築物のライフサイクルコストの低減、ZEB化、木質化等に関する技術提案の内容を審査する。
- オ) 提出された技術提案書を基にヒアリングを実施し、技術提案書の審査を行う。審査の結果を技術提案書等の得点とする。
- カ) 第二次審査の得点は300点満点とし、180点を最低基準点とする。なお、総得点が最低基準点を下回った場合は失格とする。

② 評価の着眼点及び配点

評価の着眼点及び配点は以下のとおりとする。

評価項目	評価の着眼点	配点
(A)-1	本業務の理解度、本業務への組み意欲	30
(A)-2	業務の取組み体制、特に重視する設計上の配慮事項	20
(B)	施設コンセプト① 「安全性に配慮した施設整備」に対する技術提案の内容	40
(C)	施設コンセプト② 「生活環境の質的向上」に対する技術提案の内容	40
(D)	施設コンセプト③ 「教育環境の充実」に対する技術提案の内容	40
(E)	施設コンセプト④ 「地域連携の推進」に対する技術提案の内容	40
(F)-1	建設コストの削減、建築物のライフサイクルコストの低減、その他コスト等に関する技術提案の内容	40
(F)-2	ZEB化、木質化、その他新しい技術等に関する技術提案の内容	20
参考見積額(本業務委託における委託料)		30

③ ヒアリング

- ア) ヒアリングは、技術提案書のプレゼンテーションと質疑応答で構成する。
- イ) プレゼンテーションは技術提案書に基づいて行うものとする。ただし、パソコン等を用いたプレゼンテーションも可能とするが、技術提案書に記載した内容の範囲(技術提案書に記載した内容をより分かりやすく示したものを含む。)に限るものとする。
- ウ) ヒアリングの出席者は設計事務所単体又は設計共同体に属する者の中から3名以内とする。
- エ) プレゼンテーションには、ノートパソコン、プロジェクタ及びレーザーポインタを用意する。

8. 審査結果

(1) 審査結果の通知日程

- ① 第一次審査結果 令和6年5月中旬
- ② 第二次審査結果 令和6年6月下旬

(2) 審査結果の通知及び公表等

- ① 第一次審査及び第二次審査の結果は電子メール及び書面にて通知する。
- ② 第二次審査結果は、ホームページ上で公表する。
- ③ 審査結果に係る質疑は一切受け付けない。

9. 失格条件

(1) 次のいずれかに該当する場合は、その提案に係る参加者は失格とする。

- ① 審査結果に影響を与える工作等不正な行為が行われたもの。
- ② 提出方法及び提出期間を遵守しなかったもの。
- ③ 表現方法が公序良俗に反するもの。
- ④ 提出書類に虚偽の内容が記述されているもの。
- ⑤ 他の作品を盗用したもの及び著作権の侵害を疑われるもの。
- ⑥ 提出された参考見積書の金額が契約限度額(税抜)を超えているもの。
- ⑦ 参加表明書等の提出日から契約締結日までの間に指名停止の措置を受けたもの。
- ⑧ 選定委員会の委員とその家族、又は選定委員会の委員とその家族が自ら主管し又は役員若しくは顧問として関係する営利法人、団体等であるもの。

10. 契約手続について

- (1) 受託候補者となった参加申込者は、速やかに本市と随意契約の締結に向けた交渉を行う。ただし、何らかの事由により受託候補者と契約することができない場合

- は、次席者と契約締結に向けた交渉を行う。
- (2) 契約手続において、見積合わせを実施する際の見積書は、受託候補者の正式な見積書として取り扱うものとする。
 - (3) 審査の結果によってはどのプロポーザル参加者とも契約を締結しない場合がある。

11. 留意事項

- (1) 実施要領等の承諾
参加表明書等、技術提案書等を提出した者は、本要領の記載内容を承諾したものとみなす。
- (2) 費用負担
本プロポーザルへの参加に係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- (3) 使用言語、計量単位、通貨単位及び時刻
本プロポーザルにおいて、使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨は日本円、時刻は日本標準時とする。
- (4) 提出書類の取扱い
 - ① 提出書類の修正又は変更は、一切認めない。また、提出されたすべての書類は返却しないものとする。
 - ② 提出された技術提案書の著作権は、参加申込者に帰属するものとする。
 - ③ 提出書類は、原則として審査以外に使用しないものとし、審査の必要に応じて複製を行うことがある。
 - ④ 本市は、技術提案書等を参加申込者に無断で本プロポーザル以外に使用しないものとする。ただし、受託候補者の技術提案書についてはホームページ等で公表する場合がある。
- (5) 一連の業務委託契約
さくら小学校建設工事に関する一連の業務として、下記の委託契約を予定している。なお、各業務委託契約は、予算の成立を前提とする。
 - ① 基本・実施設計（解体設計含む）
契約締結日から令和7年7月31日まで（今回）
 - ② 工事監理
令和7年9月頃から令和9年3月頃まで（予定）
- (6) その他
 - ① 本プロポーザルは設計候補者を選定するものであり、技術提案書を設計案として決定するものではない。
 - ② 本業務の実施にあたり参加表明書等で設定した配置予定の技術者は、特別の理由があると認められる場合を除き、変更することはできない。

- ③ 契約者は提案書の内容を着実に履行するものとする。
- ④ 本要領等に記載するもののほか、プロポーザルにあたって必要な事項が生じた場合には、別途参加申込者に通知の上、ホームページ等で公表する。

12. 実施要領等の入手方法

- (1) プロポーザル実施要領（本要領）及び必要書類は、ホームページからダウンロードすること。

ホームページアドレス：

<https://www.city.tomioka.lg.jp/www/genre/1680500247946/index.html>

- (2) 必要書類は、次のとおりとする。

- ① 基本方針
- ② プロポーザル実施要領
- ③ プロポーザル審査基準
- ④ 様式集（設計事務所単体用及び設計共同体用）
- ⑤ 設計委託料算定書及び設計委託仕様書

13. 担当連絡先

富岡市教育委員会事務局学校再編推進課学校施設係
（富岡市役所議会棟1階）

住 所 〒370-2392 富岡市富岡1460番地1

電 話 0274-62-1511（内線2114）

F A X 0274-64-1455

E-mail gakkosaihen@city.tomioka.lg.jp

担 当 茂木